

提出書類

○単位子ども会の登録

伊勢原市で活動する単位子ども会として登録をします。

提出物

- ☐ 2025(令和7)年度 単位子ども会登録票
- ☐ 2024(令和6)年度 子ども会活動報告書 ※前年度の活動報告
- ☐ 子ども会活動についてのアンケート

【提出期限】2025年4月18日(金)

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

【提出先】伊勢原市子連 事務局(伊勢原市役所 青少年課)

伊勢原市田中 348 番地 Tel94-4647

○安全共済会手続関係

・「ネットでする安全共済会手続き」をご覧ください

★R7(2025)年度は3月16日(日)から手続可能

ネット入力後、市役所 青少年課へ以下を提出

- ☐ 会費(申込人数×400円)
- ☐ 共済掛金等報告書(様式06)



【提出期限】2025年4月30日(水) (4月1日から保険適用)

【受付時間】月曜日～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

【提出先】伊勢原市子連事務局 (伊勢原市役所 青少年課)

伊勢原市田中 348 番地 Tel94-4647

【注意事項】

- 一度申し込んだ会費は、返金されませんので注意してください。
加入が未定の方については、追加申込みで対応してください。
新1年生については、加入が確定している方のみ、初回に申込みをしてください。
- 2025(令和7)年4月1日現在、満3歳以下の幼児は保護者も一緒に加入してください。
- 育成会・指導者が必ず加入するようお願いします(子どもだけの加入はできません)。
賠償責任保険の関係上、単位子ども会育成会長は必ず加入してください。
- 入力漏れ、入力誤りの無いように気をつけてください。
不明な点がありましたら、市子連事務局(青少年課)までお問い合わせください。
- 提出期限に間に合わなかった場合、保険適用開始が4月1日となりませんので、ご了承ください(遅れる可能性がある場合には、事前に事務局へご相談ください)。

【その他】

- 子ども会活動に参加する保護者の方は、加入をお勧めします。 〈裏面あり〉

【申し込み・適用期日】

申込回	申込締切	適用開始	適用終了
第1回	4月30日(水) 17:00 まで	2025年4月1日(火)	2026(令和8)年 3月31日
第2回	5月15日(木) 10:00 まで	2025年5月16日(金)12:00	
第3回 以降	5月15日(木) 10:00 以降は 毎週木曜日 10:00 締切	申し込み週の金曜日 12:00	

(注) 第1回目の申し込みに関に合わない方は、5月16日まで保険は適用されません。
4月中の行事に参加予定の方は、必ず第1回目で申し込みをしてください。



伊勢原市公式イメージキャラクター
クルリン

問い合わせ

伊勢原市子ども会育成会連絡協議会 事務局（伊勢原市青少年課）
伊勢原市役所（伊勢原市田中 348 TEL94-4647）
E-mail seisyounen@isehara-city.jp →→→

